

Newsletter



Institute for International Monetary Affairs
公益財団法人 国際通貨研究所

サウジアラビアの王制は崩壊するか？

公益財団法人 国際通貨研究所

開発経済調査部 主任研究員

糠谷 英輝

nukaya@iima.or.jp

【要 旨】

- ① サウジアラビアでも民主化要求、宗派間差別の撤廃を求める動きが発生しているが、現在までのところ大きな動きにまでは発展していない。また民主化要求でも王制の転換や世俗主義化は求められていない。過去にも政治・社会改革を求める動きがあったが、今回の国民の要求もその際とほぼ同じ内容である。
- ② サウジアラビアの抱える不安要因としては、国内要因としては国王後継問題、外部要因としてはバーレーン、イエメン、エジプト、イランの動向による影響が指摘できよう。体制維持にとって様々な不透明要因を抱えているため、サウジアラビアの現体制も必ずしも安泰と言える状況にはない。
- ③ それでも中期的にサウジアラビアの現体制が倒れる可能性は低いと言えようが、MENA 諸国での民主化の成功は、長期的にはサウジアラビアにおいても民主化を促す要因となり、少なくとも一部民主化を受け入れていくことは余儀なくされよう。
- ④ 女性による自動車運転許可を求める動きが目立って高まるなど、これまでのように国民が社会体制を盲目的に受け入れる環境は変化を見せ始めている。サウジアラビア政府は失業解消のために自国民の雇用義務の厳格化、財政支出の拡大による大規模な社会・経済対策を進めている。それだけ政府の危機感も高まっていると推察できる。

【本 文】

チュニジアから起こった民主化運動は中東・北アフリカ諸国（MENA諸国）全域に波及し、「アラブの春」と呼ばれている¹。しかし一連の民主化運動は長期政権の崩壊、内戦等を引き起こし、中東・北アフリカのアラブ世界におけるパワーバランスを大きく変える可能性が高い。こうした中、サウジアラビアにも民主化運動は伝播したが、現在までのところ政権を大きく動揺させる事態には至っていない。しかしながらアラブ世界が大きく変化する中で、サウジアラビアも現在のような絶対王制を継続できるのか、世界最大の産油国であるサウジアラビアの情勢は世界経済にも大きな影響を及ぼすため注目されるところである。本稿では、サウジアラビアの民主化の可能性、要すれば絶対王制転換の可能性について、長期的な視点も含めて論じる。

1. 今回の民主化運動の動きとその対応

(1) サウジアラビアにおける民主化運動の動き

サウジアラビアでも 2011 年 2 月以降、デモ等の動きが発生しているが、民主化を求めるデモと宗派間差別の撤廃を求めるデモに大別される。

民主化を求める動きとしては、政治活動家や知識層による「イスラム共同体党」設立宣言の王宮府、諮問評議会への送付（2 月 10 日）、若者による政治改革を求める公開書簡の提出（2 月 23 日）、学者・知識人による憲法制定等政治改革を求める声明の公表（2 月 27 日、要求内容の概要は図表 1 の通り）等が挙げられる²。いずれも要求の表明であり、デモを行うなどの直接的な行動ではない。

これに対して油田地帯の東部カティーフ等では、3 月に入り、以前の騒擾で逮捕された拘束者の釈放、シーア派差別の撤廃、バーレーンのシーア派による反政府デモ支援等を表明するシーア派住民による比較的規模の大きな（数千人規模）の抗議デモが頻発した。サウジアラビア全体のシーア派人口は 200 万人弱、シーア派人口比率は 10%程度と推定される。シーア派国民は主に東部に居住しており、東部州でのシーア派人口比率は 40%程度とみられる。またサウジアラビアにおけるシーア派の差別はバーレーンよりも厳しいとされる³。公務員への採用や待遇で差別がある他、シーア派モスクの建設も禁止され、礼拝も歓迎さ

¹ 「アラブの春」の全体的な動向に関しては、拙著「大きく変わる中東情勢～民主化の背景・動向・今後の課題と世界経済への影響～」国際経済金融論考 2011 年 5 月 10 日を参照。

(http://www.iima.or.jp/pdf/IER_2011/no1_2011.pdf)

² サウジアラビアでは、国王はじめ王族や政府機関の幹部が毎週、一定の日時を定めて陳情・直訴を直接受ける仕組みが存在する。民意を汲み上げるとともにガス抜きを図るためであるとされる。

³ 王家が属するワッハーブ派は、その教義においてシーア派に対する厳しい見方を持っており、シーア派はイスラムの教えを逸脱した存在であると捉えている。

れていない。

こうした民主化や宗派差別の撤廃を要求する動きに加え、小規模ながら雇用や給与格差の是正を求めるデモや女性の社会進出を求める動きが首都リヤド等で発生している。

世界最大規模の原油生産国であり、オイルマネーで潤うサウジアラビアであるが、人口が急増していることから一人当たりで見ると、原油輸出収入は年間10,000ドル強とオマーンを上回る程度であり、クウェート、アラブ首長国連邦、カタールに比較して遥かに少ない。首都リヤドには貧困層も存在する。

図表1 政治改革要求の概要

- ・立憲君主制への移行
- ・国民が承認した憲法の成文化
- ・腐敗撲滅に関する透明性と説明責任
- ・国民に奉仕する政府
- ・立法機関への選挙導入
- ・自由と人権の尊重
- ・市民社会組織の設置・活動許可
- ・完全なる市民権と差別の廃止
- ・女性の権利の獲得と女性差別の廃止
- ・司法の独立と公平な司法の実現
- ・公平な開発と平等な富の分配
- ・失業問題への真摯な取組み

(出所)報道資料

(2) 民主化運動への政府の対応

政党設立等の政治改革を求める動きに対しては、首謀者等の拘束を行い、要求を取り下げさせ、さらに3月5日にはデモ禁止令を発令するなど、抑え込みを進めた。

しかし一方では賃上げ、社会保証や住宅ローンの拡大、雇用創出等の総額約1,700億ドルに上る大規模な社会・経済対策を発表した。社会・経済対策の内容は図表2の通りであるが、公務員、軍人、治安関係者、宗教関係者向けが主であり、貧困層やシーア派住民への対応策にはなっていない。

また自治評議会（地方議会）選挙の実施が発表され、4月23日には有権者登録の受け付けが開始された。投票日は9月22日の予定であり、また注目されていた女性の参加は今回も見送られた。自治評議会選は2005年にサウジアラビアではじめての全国規模の選挙として実施され、2009年に次の選挙が予定されていたが先延ばしとなっていた。なお、自治評議会議員は選挙で選出される議員と国王が任命する議員が半々であり、また立法権は付与されていない。

図表2 社会・経済対策の概要

＜社会・経済対策：総額1,350億サウジ・リヤル＞	
内 容	金 額
不動産開発基金への資金供与	400億
総合住宅庁への資金供与	150億
サウジ信用貯蓄銀行への資金供与	300億
社会保険給付者対象家族数の8人から15人への拡大	10億
公共サービス・教育に対する生活支援の増加	35億
介護ビジネスに対する資金供与	12億
留学生・低所得層の学生に対する奨学金等の増加	55億
社会クラブ(文化、スポーツ等)に対する資金供与	22億
公務員給与の15%引き上げ	—
若年失業者に対する1年間の給付金支給	—
政府関連機関における職員採用枠の拡大	—
＜追加社会・経済対策：総額5,000億サウジ・リヤル＞	
内 容	金 額
新規住宅50万戸の建設	2,500億
不動産開発基金住宅ローンの上限額引き上げ(30万リヤルから50万リヤルへ)	300億
失業中の求職者に対する補助金支給(2011年11月から)	100億
公務員・軍人に対する特別手当支給(給与2カ月分)	350億
サウジ人公務員の最低賃金引き上げ(月額3,000リヤルに)	761億
高等学生に対する奨励金支給(2カ月分)	10億
腐敗・汚職取り締まり委員会の設立	10億
医療施設の拡充	160億
民間病院への融資上限の引き上げ	20億
内務省治安部隊要員の6万人増員	150億
モスク・宗教施設に対する修繕費等の補助金支給	14億

注：主要なもののみを抜粋、金額の単位はサウジ・リヤル。
(出所)報道資料

2. 過去の民主化運動の動きとその対応

過去にもサウジアラビアでは民主化運動、反政府運動が発生している。いずれも抑圧されたが、今後の動向を見ていく場合の参考として、どのような動きがあったのか振り返ってみる。

(1) 政治・社会改革

2003年1月に、政治・社会改革を求める100名超の国民が当時のアブドゥラ一皇太子に請願書を提出した。国民対話会議の開催、諮問評議会⁴・自治評議会

⁴ サウジアラビアには国会に類する機関として諮問評議会がある。各省庁が起案し、閣議等での審議を経た議案が諮問評議会に送られ、諮問評議会は閣議に意見を提出する。閣議で再度検討され、国王名で法が發布される。諮問評議会の決議に拘束力はないが、評議会と閣議との決定が異なる場合には評議会の決定が優先される。諮問評議会の議員(定数150議席、任期4年)は30歳以上の男子で、全て国王によって任命される。(山口直彦「アラブ経済史」明石書店2010年)。

への選挙の導入、女性の権利拡大、市民社会の形成等が求められた。

請願書はその後、2003年5月、9月、12月、2004年1月、2月と次々に署名者や要求を変化させつつ提出されたが、2003年12月の請願書では立憲君主制への移行も盛り込まれた。

これに対して政府は自治評議会への選挙導入等、一部の改革は行ったが、2004年3月には改革運動の中心人物を一斉に逮捕した。逮捕者の多くは今後二度と同じ行為を繰り返さないことを条件に釈放されたが、これに従わなかった3名は6～9年の禁固刑に処せられた。これにより改革運動は収束に向かった。

請願書の内容は、現体制内での改革を要求するものであり、現政権への批判や王制の転換は盛り込まれていなかった。今回の民主化要求でも要求内容は2003～2004年当時とほぼ同じものである。

(2) 反政府運動

あまりにも豪勢な生活を送る王家に対しては、不敬虔なムスリムであるとして、王家の支配の正当性を疑う反政府運動も発生した。1979年の聖モスク占拠事件が代表的な例として挙げられる⁵。

同事件とイラン・イスラム革命からの刺激を受けて、1979年12月及び1980年2月には、東部州のシーア派住民による反政府デモが発生した。政府は国家警備隊を動員して、反政府デモを徹底的に鎮圧した。なお、東部州のシーア派住民はイラク、イランのシーア派との宗教的結び付きは強い。聖地訪問が行われ、イスラム法解釈に関してイラク、イランのシーア派イスラム指導者に見解を求めることもある。

3. サウジアラビアが抱える不安要因

今回の MENA 諸国に広がった民主化運動がサウジアラビアの政治体制を混乱させることはないという専門家がいる一方で、サウジアラビアも例外ではなく、現政権は安泰だとしても、中長期的に現在の政治体制を維持することは難しくなる可能性を指摘する向きも存在する。

サウジアラビアに混乱は起きないとする見解の根拠には、

- ・ 巨額のオイルマネーが国民に広く分配され社会福祉が整っている
- ・ 貧富の差はあるものの貧しい者も生活に困窮する状況ではない
- ・ 失業率は高いが、国民が職業を選び好みしている面も強く、職が全くないわけではない

⁵ 2004年12月にもジェッダで反王制を掲げたデモがあったが、15名が逮捕され、禁固刑や鞭打ち刑が科された。サウジアラビアでは政党の結成は禁止され、政治的な集会やデモは事実上禁止されている。

- ・ 治安当局・軍は王族が抑えており、治安対策が徹底している
- ・ アブドゥラー現国王は国民に広く支持、敬愛されている

といった諸点が挙げられる。

一方、サウジアラビアも例外ではないとする見解では、

- ・ サウジアラビアには東部州のシーア派、首都リヤド等に存在する貧困層、イスラム原理主義者、王族が属する厳格なワッハーブ派以外のスンナ派等様々な分裂要因が存在する
- ・ オイルマネーの分配は必ずしもうまくいっていない
- ・ 自分を満足させる職場がなく無職となっている国民も、生活が困窮していても先の見通しがいい状態では不満を高めている
- ・ アブドゥラー現国王の後継問題、東部シーア派住民の動向等不安要因を抱えている

といった諸点が理由に挙げられる。

オイルマネーの分配がうまくいっているか否か、国民の不満の程度等外から測りしれない点もあるが、以下ではサウジアラビアの抱える不安要因をピックアップして、国内要因、外部要因の二つに分けて分析する。

(1) 国内要因

① アブドゥラー現国王の後継問題

国内の最大の不安要因としては、現国王の後継問題が挙げられる。

サウジアラビアでは第二次サウド朝の1860～70年代にアブドゥラーとサウドの兄弟間で後継者争いが続き、支配が弱体化し、王朝が崩壊した歴史を持つ。

現在のサウジアラビア王国誕生後はこれまで後継者争いは起きていない。サウジアラビアの王位継承は、1992年に制定された統治基本法によって初代国王アブドルアジズ直系の男子子孫のみと定められ、この基本法以外に王位継承についての明確な規定は存在しない。

後継問題がサウド家の騒動に発展するのを防ぐため、アブドゥラー現国王は2005年にそれまでの王室評議会⁶を忠誠委員会に改組し、忠誠委員会で次期皇太子（将来の国王）を決定する枠組みを作った。

アブドゥラー現国王は高齢（87歳）であり、次期国王はスルタン皇太子となることはほぼ確定している。しかしスルタン皇太子も高齢（83歳）で病気を抱えている。スルタン皇太子が国王となった際に次期皇太子（次々期国王）は忠

⁶ 以前はマジョリスと呼ばれる長老会議で、国王崩御の際、一族の長老と有力者の話し合いで後継国王が決定された。2000年、アブドゥラー現国王（当時は皇太子）は長老会議の構成員を明文化した王室評議会を設立した。ファハド国王が重病で執務不能であったためアブドゥラー皇太子が国政を運営していた。アブドゥラー現国王は2005年に王位に就くと、構成メンバーを一新して、王室評議会を忠誠委員会に改組した。忠誠委員会の構成メンバーはアブドルアジズ初代国王の36人の息子またはその子孫に限定される。

誠委員会で決定されるが、過去の例に従えばナイフ現副首相兼内相が有力視される。しかしナイフ副首相兼内相の皇太子就任は確定したものではないとする王族もあり、同氏はスデイリ・セブンであり、同氏が皇太子に就任した場合にはスデイリ系の支配が強まるため、非スデイリ系の反発も強い⁷。またナイフ副首相兼内相は保守強硬派と見られており、ナイフ副首相兼内相の政治的影響力が強まった場合、民主化はこれまで以上に遠のくことになりかねず、これに対して国民がどのような反応を見せるのかが注目される。

ナイフ副首相兼内相以外に有力な対抗馬が見当たらないこと、非スデイリ系も一本にまとまっていないことから結果的にはナイフ副首相兼内相が皇太子に就任する可能性は高いとみられる。しかし同氏も既に78歳であり、遠くない時期に第三世代への移行が課題となつてこよう。第二世代では自己の権力を息子に継がせる動きが顕著であり、また第三世代では男子の王族が200名超に上り、スデイリ一派等の結束も弱まることから、第二世代から第三世代への移行の際には王位継承を巡って王家が混乱することも考えられる。

サウジアラビア王家の後継問題では、次期皇太子が誰になるか、第二世代から第三世代への移行の2点が注目されるが、第二世代から第三世代への移行では、次期国王、あるいは皇太子が自身の後継問題にどのような対応を見せるのかに大きく影響されてこよう。

② その他留意すべきポイント

サウジアラビア国内において、民主化等現政権に対する不満が表われる可能性としては以下のようなシナリオや要因が考えられよう。

イスラムとともにサウド王家による支配の正当性を担保するのは石油の富の分配である。人口が多いために一人当たりの石油収入が必ずしも多いわけではないことは前述した。オイルマネーの国民への分配が比較的うまくいっており、生活が困窮している状態ではなくても、職場のない不満と特権階級とのあまりにも大きな経済格差への不満が合わさって強く認識されるようになった場合、それは王家に対する不満に繋がりがかねない。そしてさらにそれが豪勢な生活を送る王家は不敬虔なムスリムであるとの過去の反政府運動の主張に結び付いていく可能性も否定できない。それは王家の支配の正当性に疑念を生じさせるものであり、反政府運動が広がりを見せることも考えられよう。

また比較的裕福な若者は欧米への留学によって民主主義社会を体験し、自国の異質性を実感している。一方で留学等の経験を持たない階層は教育と言え

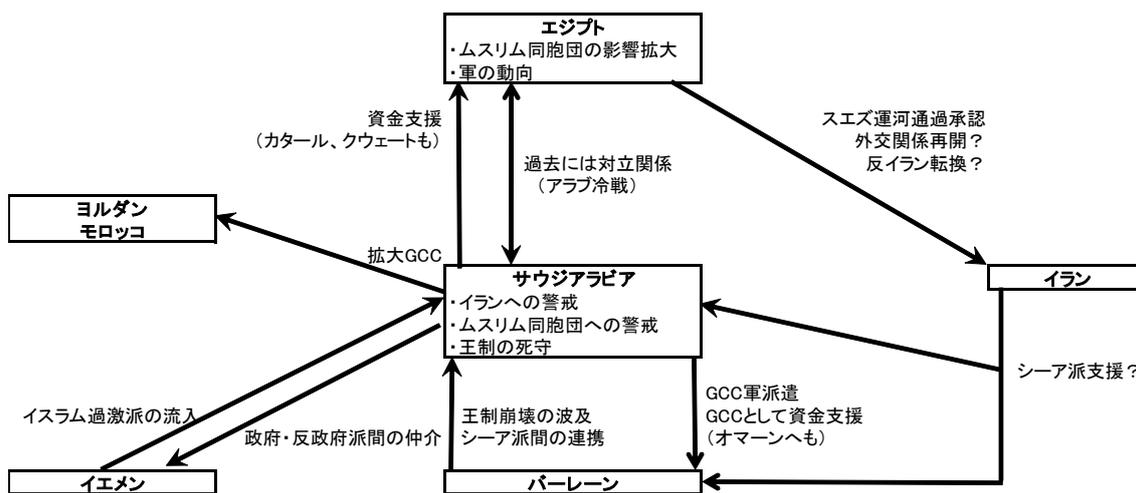
⁷ 名門スデイリ家出身のハッサ妃を母に持つ7人の兄弟がスデイリ・セブンと呼ばれる。第5代ファハド国王、スルタン皇太子、ナイフ副首相兼内相、サルマン・リヤド州知事、アブドルラハマン国防省副大臣、アハマド内務省副大臣、トゥルキ王子・元国防省副大臣の7人である。

イスラム教育で、現状への反発はイスラム過激派を生む温床になっている。現在は衛星放送やインターネットの普及により、国民は多くの情報を入手できるようになった。政府も検閲を行っているものの追い付かない状況である。このように国民には、教育や情報へのアクセスとその理解等、様々な層が生まれており、不満が表面化しても、どのような方向に進むのかを見通すことが難しくなっている。

(2) 外部要因

「アラブの春」により MENA 諸国は大きな変化を迎えており、周辺国の情勢が当該国に影響を及ぼす状況にもある。サウジアラビアの今後に関しては、バーレーン、イエメン、エジプト、イランの動向が注視されよう（図表 3）。

図表3 サウジアラビアを巡る構図



(筆者作成)

① バーレーン

サウジアラビアとバーレーンは海上道路（Causeway）で繋がっており、バーレーンを訪れる観光客の9割はサウジアラビアからと言われる。油田（Abu Saafa 油田）を共同所有するなど経済的な繋がりも深い。またサウジアラビアを統治するサウド家とバーレーンを統治するハリーフア家は同じ部族（ハニ・ウトーブ族）で一体感は強い。

1995年にバーレーンで発生した暴動では、バーレーンがサウジアラビアに支援を要請し、サウジアラビアは鎮圧のために支援部隊を派遣した。今回のバーレーンの民主化運動でも、3月14日にGCC諸国（湾岸協力会議諸国、GCC：Gulf Cooperation Council）の共同防衛軍である「半島の盾軍」がバーレーン政府

の支援のためにバーレーンに進駐したが、その中心はサウジアラビアの部隊である。

また財政面でも GCC は 10 年間で 100 億ドルのバーレーン資金支援を決めている。

このようにサウジアラビアが強力なバーレーン支援を行うのは、前述の通りバーレーンと全般的な関係が深いため、バーレーンでの体制転換等が自国に波及しかねないためである。シーア派の動向に関しては前述したが、バーレーンで多数を占めるシーア派とサウジアラビア東部のシーア派との呼応した動きが警戒される。

現在のところバーレーンでの民主化の動きは抑え込まれたが、穏健な形（政府の許可を受けて）でデモも再開している。デモを組織するバーレーンの野党ウィファークはシーア派の要求ではなく、バーレーン国民全体の要求であり、イランに支援を求めているなど、宗派間対立を否定する姿勢を見せている。しかし民主化を進めることは、国民の多数を占めるシーア派の政治参加に繋がることは確かであり、結果的に少数のスナ派王家によるシーア派統治というバーレーン統治体制の変革を迫るものである。民主化の主張は宗派間対立ではないとしても、民主化の結果は宗派間差別の撤廃を意味する。バーレーンのシーア派が政治参加を果たせば、サウジアラビア東部のシーア派も同様の主張を強め、民主化要求を活発化することは容易に予想される。

② イエメン

イエメンに関しては、同国のイスラム過激派が国境を越えてサウジアラビアに侵入し、サウジアラビアに反政府運動を流入させたり、サウジアラビアのイスラム過激派とともにテロを行ったりする危険性が懸念されている。これまでもサウジアラビアはイエメン国境のイスラム過激派に対しては軍事的な介入を行ってきている。特に油田爆破等のテロ活動を阻止する目的である。イエメンが無政府状態になり、過激派の活動が活発化するのを防ぐため、サウジアラビアは GCC として、イエメン政府と反政府派の仲介等に乗出している。

イエメンのサレハ大統領は怪我治療のためサウジアラビアに滞在しており、その長期化や帰国の有無が注目されている。イエメンは半ば無政府状態に陥っており、南部ではイスラム過激派である「アラビア半島のアルカイダ (AQAP)」による都市制圧（アビヤン州の州都ジンジバル）も伝えられるなど、イスラム過激派の活動が活発化している。

③ エジプト⁸

「アラブの春」を受けて、MENA 地域内におけるパワーバランスも大きく変化しつつある。民主化に向けて動き出したエジプトと民主化を食い止めているサウジアラビアと、両地域大国が逆方向の動きを見せている点は重要である。

過去にエジプトとサウジアラビアは対立した。1962年にイエメンで王制が打倒され、その後、共和制派と王制派が内戦に突入したが、その際、エジプトは共和制派を支持し軍事介入を行ったのに対して、サウジアラビアは王制派を支持し、アラブ冷戦という状況が生まれた。

今回もサウジアラビアをはじめ GCC 諸国は、同じ王制国家のヨルダン、モロッコに GCC を拡大することで、王制国家連合を強化しようとしている。

一方、エジプトに対しては、サウジアラビアはイスラム同胞団の動向、イランとの関係に懸念を抱いている。イスラム同胞団はアラブでもっとも影響力のあるイスラム団体で、MENA 地域の多くの国に支部を有している。ムスリム同胞団のイスラム解釈が MENA 他国にも影響を与え、それがサウジアラビアの国家支配の正当性への疑問（絶対王制を否定するようなイスラム解釈等）に繋がることを恐れている。

またムバラク政権後のエジプトはこれまでの反イラン政策を転換し、イラン艦船のスエズ運河通過の容認、イランとの外交関係復活等を示唆し始めている。サウジアラビアにとって常に最大の脅威であるイランと、域内大国のエジプトとの関係が改善すれば、イランが域内での勢力を増し、サウジアラビアにとっては脅威がより大きくなる。このためサウジアラビア、カタール、クウェート等、イランを脅威と見る GCC 諸国は、エジプトに対して資金支援やインフラ開発支援の実施を表明しており、エジプトがこれまでの外交路線を維持することを促している。

アラブ世界において、エジプト、イランといった大国の影響力が高まることはその分、サウジアラビアの地位の低下に繋がるものである。

④ イラン

イランは国内でアハマディネジャド大統領とハメネイ最高指導者との対立、引き続く野党勢力との争い、さらには 2013 年の大統領選挙⁹に向けた動きも始まっており、国内情勢が不安定な中、積極的に他国に関与する余裕はない。

⁸ 大国としてエジプトのアラブ世界に与える影響は大きい。過去にも 1952 年にエジプトで革命が発生し、王制が崩壊した後、その思想的な影響（ナセル主義の台頭）を受けて、1956 年にイラクで、1969 年にリビアで王制が崩壊している。

⁹ イランでは大統領の三選は憲法で認められておらず、アハマディネジャド大統領の再選はなくなる。しかし側近を次期大統領に就け、一期空けた後に再び大統領に就任することは可能であるため、2013 年の大統領選挙に向けた工作が既に始まっている。

しかし MENA 諸国が混乱する中で、相対的に域内におけるイランの影響力が高まりつつあるとみられ、GCC 諸国のシーア派等への関与を含め、今後のイランの動向は注目されるものである。なお、イランはシリアとの関係が深く、シリア情勢如何によってイランの今後の地域における動きも変化してこよう。

4. 今後の動向と注視すべきポイント

前述した通り、サウジアラビアの民主化要求でも王家の支配やイスラムから離れた世俗主義を求める主張はない。したがって評議会等での選挙の導入、国民対話、女性の権利拡大等、改革派の要求を満たす方向で、漸進的な民主化を進めて行けば、サウジアラビアは現在の支配体制を維持していくことが可能であると言える。

しかしながらこれまで見た通り、国内外に様々な不安定要因を抱えている。アブドゥラー国王後の国王がどのように承継され、どのようなスタンスが取られるか、周辺諸国の動向がどうなるかで、サウジアラビアの政治体制も変革の圧力を受ける。

バーレーン情勢が急変したり、イスラム過激派によるテロがイエメンから流入したりといった事態が勃発しないかぎり、中期的にはサウジアラビアの現体制は存続するものと予想される。

しかし国王の後継問題やエジプト、イランといった大国とのパワーバランスの影響等は長期的に派生してくるものである。加えて MENA 域内で民主化が進む（成功する）場合には、サウジアラビアにおける民主化圧力も高まるものとみられ、全体として現在の絶対君主制は維持できなくなる、少なくとも一部民主化は余儀なくされる可能性は高いものと予想される。

民主化の動きとは異なるが、最近、サウジアラビアでは女性による自動車運転許可を求める動きが目立って拡大している。これまでの様に国民がサウジアラビア王家の定める社会構造を盲目的に受け入れる環境が徐々に変化を見せ始めていると言える。

前述したような大規模な社会・経済対策に加え、失業解消に向けて、5月にはサウジアラビア政府は自国民雇用義務の厳格化を発表した。外資を含む民間企業をサウジアラビア人雇用比率に応じて3段階のランク付けを行い、サウジアラビア人の一定比率雇用義務（サウダイゼーション）を厳格に適用し、その結果によっては罰則を科したり、優遇策を供与したりする方針である。

このようなサウジアラビア政府の対応は体制維持に向けて危機意識が高まっていることを表したものと捉えられる。サウジアラビアの現体制も決して安泰という訳ではなく、対外情勢の変化によっては、サウジアラビアにも「アラ

ブの春」が到来する可能性も否定は出来ない。しかしその場合には原油価格等を通じて、世界経済に多大なインパクトを及ぼすことが懸念されよう。

以 上

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべて御客様御自身でご判断下さいますよう、宜しくお願い申し上げます。当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、その正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されております。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。

Copyright 2011 Institute for International Monetary Affairs (公益財団法人 国際通貨研究所)

All rights reserved. Except for brief quotations embodied in articles and reviews, no part of this publication may be reproduced in any form or by any means, including photocopy, without permission from the Institute for International Monetary Affairs.

Address: 3-2, Nihombashi Hongokucho 1-chome, Chuo-ku, Tokyo 103-0021, Japan

Telephone: 81-3-3245-6934, Facsimile: 81-3-3231-5422

〒103-0021 東京都中央区日本橋本石町 1-3-2

電話 : 03-3245-6934 (代) ファックス : 03-3231-5422

e-mail: admin@iima.or.jp

URL: <http://www.iima.or.jp>